

個人情報保護に係る責任体制報告書

年 月 日

山梨県知事 殿 （所属名： ）  
（出先機関にあつてはかい長）

受託者 住 所  
商号又は名称  
氏 名 印

委託業務に係る個人情報の保護に関する責任体制について、次のとおり報告します。

|           |         |      |
|-----------|---------|------|
| 個人情報保護責任者 | （所属・役職） | （氏名） |
|           | （連絡先）   |      |
| 作 業 従 事 者 | （所属・役職） | （氏名） |
|           | （所属・役職） | （氏名） |
|           | （所属・役職） | （氏名） |
|           | （所属・役職） | （氏名） |
|           | （所属・役職） | （氏名） |

- （注） 1 作業従事者とは、受託業務に係る個人情報を取り扱って作業に従事する者をいい  
個人情報保護責任者とは、作業従事者の監督その他作業現場における受託業務に係  
る個人情報の適正な管理について責任を有する者をいいます。作業従事者又は個人  
情報保護責任者として報告された者以外の者は、受託業務に係る個人情報の取扱い  
が制限されます。
- 2 作業従事者が複数であるとき、作業従事者の中から個人情報保護責任者を選任  
することができます。